



地域でがんばる 商店街を 応援します!



平成21年7月

未来志向型中小商業振興協議会
株式会社 全国商店街支援センター

ごあいさつ

未来志向型中小商業振興協議会 会長
株式会社 全国商店街支援センター 代表取締役社長 **桑島 俊彦**



全国各地の商店街は、地域住民のニーズに合った品揃えや、接客サービスの向上を目指した商店街・個店づくりはもとより、防犯・防災、生活者にとって安全・安心で環境に優しいまちづくり、高齢者など住民のための地域コミュニティ拠点づくり等、地域全体の公共的な役割・機能を果たすことが求められています。

この度、中小企業関係4団体（全国商工会連合会、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会、全国商店街振興組合連合会）では、地域商業の活性化を目指し、一致団結して地域商業の抱える諸問題を解決するための事業を支援する機関として、(株)全国商店街支援センターを設立しました。これまでの地域商業活性化の支援の仕組みにはない、強力な推進エンジンとしての役割を担う機関として、地域商業の活性化を率先して応援して参ります。今後皆様方のご期待に沿えるよう、各種事業を推進していく所存ですので、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

株式会社 全国商店街支援センター 取締役センター長 **服部 年明**



この度、センター長に就任しました服部年明でございます。2002年、大手流通業から一転、長野市の中心市街地活性化のタウンマネージャーに就き、まちづくり会社の設立、大型空き店舗の跡活用と食品館の直営開設運営、連鎖型空き店舗再生のテナントミックス事業などに取組みました。5年間かけ活性化の口火を切る5事業を軌道に乗せ、その後全国各地からの要請を受け、まちづくりや商店街活性化のアドバイスに全国を飛び回っております。

商店街に行く度、皆様方から、「このままではいけない。何とかしたい。」とよく耳にしますが、私は一夜にして解決する完璧な処方箋はないと思っています。年月を要するかもしれませんが、「やる気」があれば、必ずや道は切り拓けると信じています。「チェンジ・イズ・チャンス」今こそ商店街が立ち上がる時です。やる気のある商店街に出向き、現場で皆様方とともに悩み、ともに考え、ともに頑張ります。微力ながら、全力で応援させていただきます。



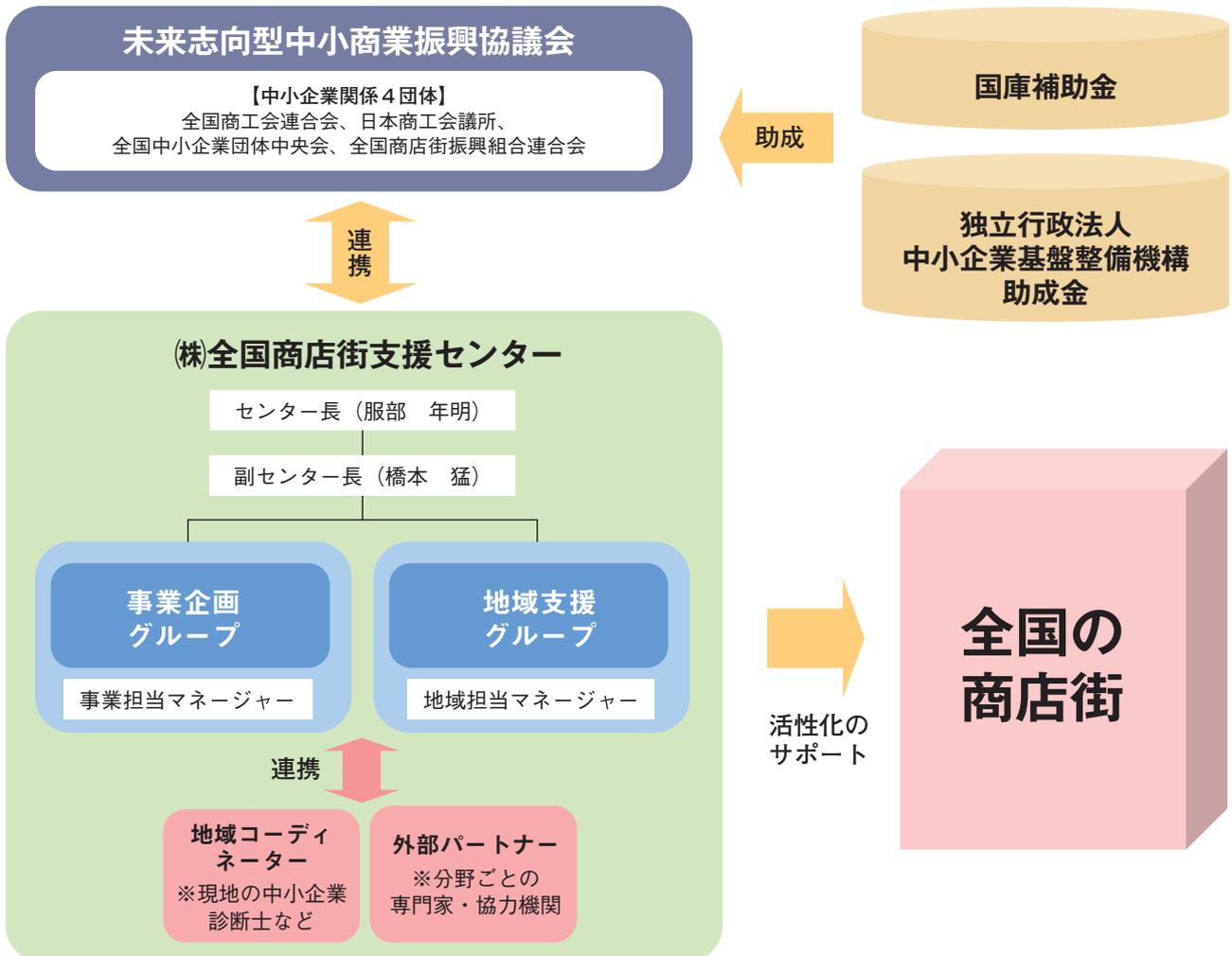
全国商店街支援センターについて

● 設立の経緯と趣旨

商店街は、地域コミュニティを担う重要な存在といえます。地域に根ざし、地域住民の憩い・交流を促す「にぎわいの場」でもある商店街は、子育てや高齢者の生活を支えるなど、住民の方々のニーズに応じた活動を行うことで、生活の利便性を向上させるとともに、地域コミュニティを維持・発展させることが期待されています。しかし、少子高齢化やライフスタイルの変化などに伴う消費者ニーズの多様化、空き店舗の増加や後継者不足、来街者の減少といった厳しい

現実に直面しています。

そこで、このような状況を打開すべく、商店街・商業者に対して、これまでにないきめ細かい支援を行う組織として、中小企業関係4団体で全国商店街支援センターを設立しました。新たな「地域商店街活性化法」をはじめ、補助金や税制などの支援策と連携し、国庫補助金、独立行政法人中小企業基盤整備機構の助成金等を活用しながら、地域コミュニティを担う商店街の活性化に向けた取組みを全力で支援していきます。



● 全国商店街支援センターの目指すもの

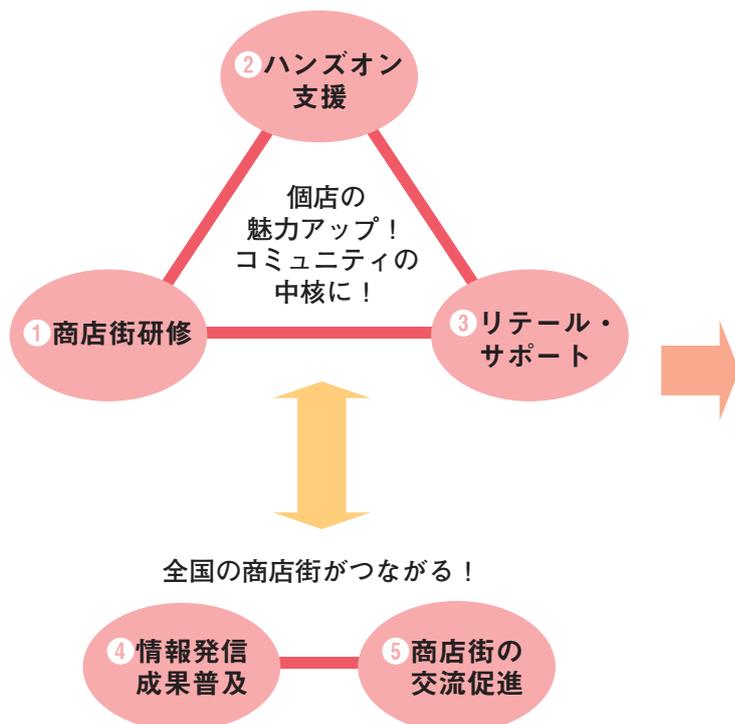
商店街においては、お客様のニーズにマッチした品揃えや接客サービスの向上だけでなく、防犯・防災、子供や高齢者などの生活者にとって安全・安心で環境に優しいまちづくりなど、地域全体の公共的な役割を果たすこと、地域社会の中核であることが求められています。そのためには、個店の経営力強化だけでなく、商店街としての機能そのものの再生が必要となります。しかし、商店街がこれらを達成するためのノウハウや人材が十分に提供されているとは言えません。

全国商店街支援センターは、商店街がこれら

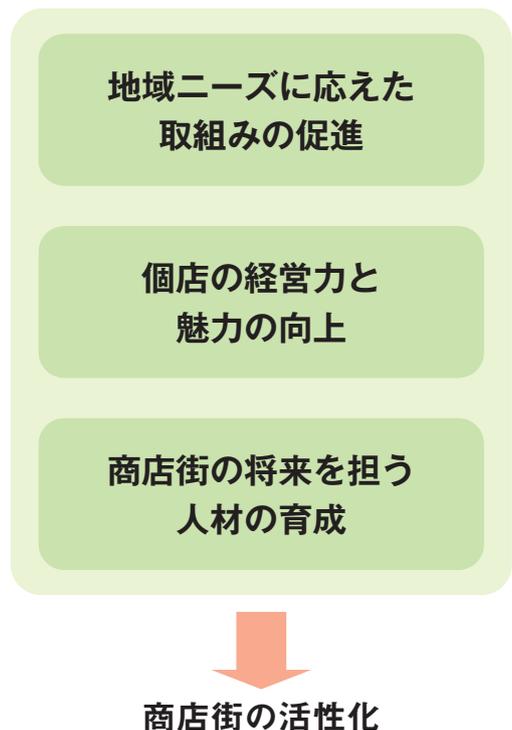
の課題に対応していくために、それぞれの地域関係者や専門家などと連携し、全国規模のネットワークの活用により、必要なノウハウと専門人材を提供し、地域商業、コミュニティの再生・活性化に向けた取組みを支援していきます。支援にあたっては、それぞれの地域の目線に立って、都市部から町村部の商店街まで、多くの商店街を支援の対象といたします。また、これまでの地域商業の支援策にはない、きめ細かい支援を継続的に行い、商店街の活性化に貢献することを目指します。

【支援事業の概要】

5本の柱でサポートします！



全国商店街支援センターの目標





支援事業の内容

1 商店街研修

① 商店街活動研修

「地域商店街活性化法」の認定（8ページの「地域商店街活性化法の概要と認定について」をご参照下さい。）を目指した商店街活性化事業の計画



づくりなどを目標とする研修です。コミュニティへの貢献、地域資源の活用、空き店舗対策、商店街の組織強化など多様なカリキュラムを用意し、また支援策の活用方法なども取り入れます。

研修のポイント

地域の実情に応じ、基本プログラムの中から最適な研修プログラムと講師陣をご用意いたします。

◀平成21年5月27日、茨城県で商店街活動研修を行いました。関東経済産業局より「地域商店街活性化法」について説明、服部センター長が先進商店街の事例紹介、ディスカッションなどを行いました。

② 個店経営研修

店主や従業員の方などを対象に、販売促進、接客など、各個店のさらなる経営力強化のための具体的な手法を習得できる研修です。商店街全体研修（座学）と臨店経営アドバイス（専門家が店舗におもむき直接行うアドバイス）を組み合わせ、現場における実践的な内容を盛り込んだ研修です。

研修のポイント

個店経営アドバイスの専門家を講師に、より実践に近い、個店の魅力づくり等を目指した研修です。

③ 起業研修

商店街での起業、業態転換、事業承継を希望する方を対象に、経営の基礎や資金計画等のビジネスプランづくりなどをカリキュラムに組み込むとともに店舗実習を行うことで、開業を目指す研修内容です。研修と並行して、開業場所の調整、仕入れ先の斡旋などもアドバイスいたします。

研修のポイント

研修後も、起業受け入れ商店街と協力し、チャレンジショップ等での経営アドバイスなどにより、開業を目指したフォローアップを行います。

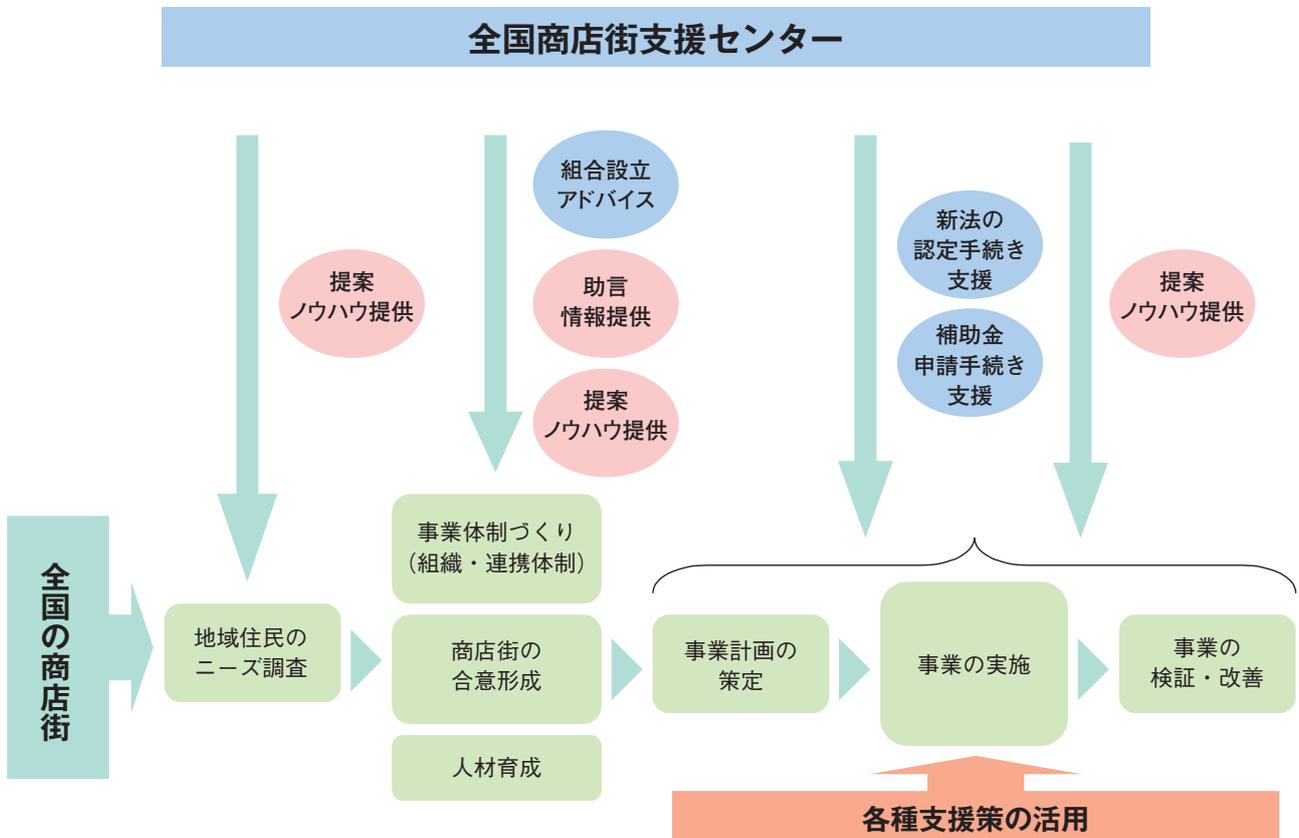
2 | ハンズオン支援（専門家チーム等による継続的な現地アドバイス）

全国の商店街を対象に、現地に商店街活性化の専門家チーム等を派遣し、継続的なアドバイスなどの支援を行います。商店街が行おうとしている活性化事業（空き店舗対策、テナントミッ

クス、共同店舗、高齢者・子育て支援、宅配サービス、イベント、組織の経営基盤強化など）の企画立案、体制づくりから実行まで、継続的できめ細かい支援を行います。

支援のポイント

- ▶ 活性化の計画づくりから、「地域商店街活性化法」の認定・補助金交付の申請手続き、商店街組合設立・事業実施段階のアドバイスまで、継続的にサポートいたします。
- ▶ 国（各省庁）・地方自治体の様々な支援措置などの情報提供も併せて行います。
- ▶ 商店街のニーズを踏まえ、分野毎の専門家からなる支援チームを編成して、最適のアドバイスを行います。
- ▶ センター側から活性化に向けた事業提案を行うことも可能です（新業態店舗の開発・地域資源の活用・魅力ある空間づくりなど）。



専門家チーム等による継続的な現地アドバイス



3 | リテール・サポート（卸・小売連携による個店支援）

卸売業やボランタリーチェーンによる小売店支援（リテール・サポート）を促進するため、卸・小売連携のモデル事例開発プロジェクトと卸・

小売連携セミナー等の人材育成を実施するとともに、先進事例の広報・普及を行います。
（一般社団法人 日本卸売協会に委託）



4 | 情報発信・成果普及

先進的な商店街の取組み事例、活性化のノウハウや国（各省庁）・地方自治体の様々な支援措置などを整理して紹介いたします。ホームページ

ジ、情報誌などにより、商店街関連情報を発信し、活性化の成果普及に努めます。

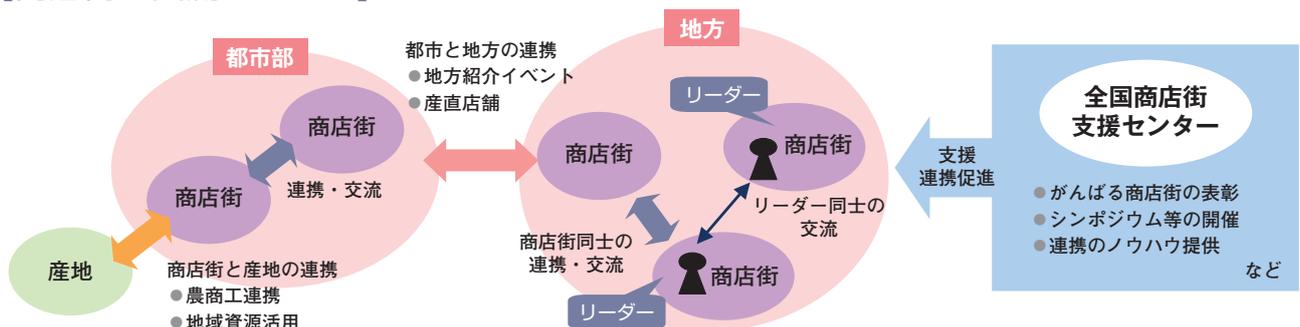


5 | 商店街の交流促進

シンポジウムの開催等により、活性化に取り組む商店街やそのリーダー同士の交流、都市と地方の商店街連携（産直店舗、地方紹介イベン

トなど）、商店街と産地の交流（農商工連携、地域資源活用等）などを促します。

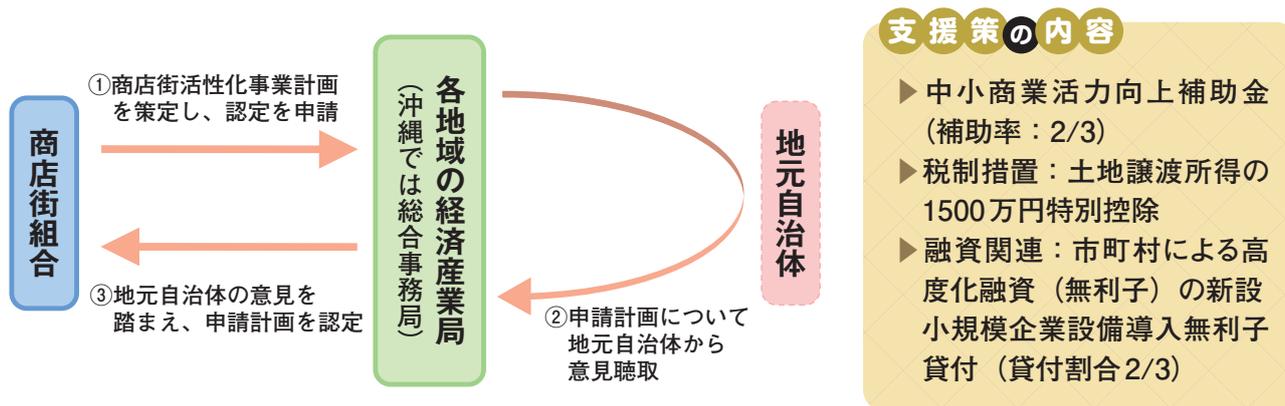
【商店街の交流イメージ】



地域商店街活性化法の概要と認定について

「地域商店街活性化法」では、下図の要領で認定が得られた組合には、「商店街活性化事業計画」に基づいた事業への補助（補助率2/3）や土地譲渡所得の特別控除などの優遇措置が講じられます。全国商店街支援センターでは、中小企業

関係4団体（3ページをご参照下さい）や経済産業省と連携し、法人格のない商店街の組合設立のお手伝いや、補助金等の申請手続きなど、「商店街活性化事業計画」認定のサポートをいたします。



むすび

商店街活性化の成功事例として取り上げられる地域も、取組みが始まってから成果が出るまでに数年かかる例も少なくありません。それほどに商店街活性化は腰を据え、長期的な視点で取り組む必要があります。全国商店街支援センターでは、商店街のニーズに応じ、最適な支援パッケージ・ノウハウ・人材を提供する体制を構築するとともに、国や自治体、他の支援機関など

と連携し、継続的に支援してまいります。

本年9月より事業を本格実施し、向こう10年間で当面の区切りとして、成果達成を目指し、スタッフ一同、商店街活性化に尽力させていただく所存であります。地域住民の期待にこたえ、皆様方と一緒に魅力ある商店街づくりを目指してがんばりたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

支援に係る皆様のご負担

個別研修（臨店経営アドバイスなど）や、一部支援に関しては費用をご負担頂く場合がございます。

お問
合せ先

株式会社 全国商店街支援センター

〒104-0043 東京都中央区湊1-6-11
八丁堀エスワンビル4階

TEL: 03-6228-3061 FAX: 03-6228-3062

e-mail: syoutengai@ce.wakwak.com